

中野区バドミントン協会 2020 年度の登録費の扱いと 2021 年度の登録について

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、2020 年度の中野区バドミントン協会の事業活動は著しく遂行困難な状況に置かれました。具体的には、開催予定であった全大会、ジュニア講習会が中止となりました(協会練習会は 2021 年 3 月までに 8 回開催)。この活動実績に鑑み、今年度の登録費の扱い及び来年度の登録を以下の通りとします。

- 本協会から上部団体(東京都バドミントン協会および日本バドミントン協会)への登録を行っていない登録者については、今年度登録費を来年度登録費に持ち越す形で返還する。金銭による返還は行わない。
- 本協会から上部団体への登録を行っている登録者については、今年度登録費の返還は行わない。
- 今年度協会主催練習会に参加実績のある登録者については、今年度登録費の返還は行わない。
- 登録費持ち越しによる来年度の登録については自動登録となり、登録申し込みの必要はない。